

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

全体目標

すべての子どもが健やかに育つ社会

基盤課題A  
の目標

安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実

参考とする指標

- ・周産期死亡率
- ・新生児死亡率、乳児(1歳未満)死亡率
- ・幼児(1~4歳)死亡率
- ・乳児のSIDS死亡率
- ・正期産児に占める低出生体重児の割合
- ・妊娠11週以下での妊娠の届出率
- ・出産後1か月の母乳育児の割合
- ・産後1か月でEPDS9点以上の褥婦の割合
- ・1歳までのBCG接種を終了している者の割合
- ・1歳6か月までに三種混合・麻疹・風疹の予防接種を終了している者の割合
- ・不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成件数
- ・災害などの突発事象が発生したときに、妊産婦の受入体制について検討している都道府県の割合



健康水準の指標

- ・妊産婦死亡率
- ・全出生数中の低出生体重児の割合
- ・妊娠・出産について満足している者の割合
- ・むし歯のない3歳児の割合



健康行動の指標

- ・妊娠中の妊婦の喫煙率
- ・育児期間中の両親の喫煙率
- ・妊娠中の妊婦の飲酒率
- ・乳幼児健康診査の受診率(重点課題②再掲)
- ・小児救急電話相談(#8000)を知っている親の割合
- ・子どものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合
- ・仕上げ磨きをする親の割合



環境整備の指標

- ・妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合(重点課題②再掲)
- ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合
- ・産後1か月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制がある市区町村の割合
- ・ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合、市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合
- ・乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合、市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合

基盤課題B:学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

全体目標

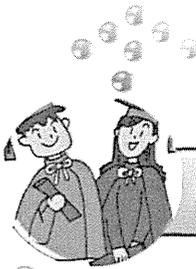
すべての子どもが健やかに育つ社会

基盤課題B  
の目標

子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む保健対策の充実

参考とする指標

- ・スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合
- ・スクールソーシャルワーカーの配置状況
- ・思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合
- ・家族など誰かと食事をする子どもの割合



健康水準の指標

- ・十代の自殺死亡率
- ・十代の人工妊娠中絶率
- ・十代の性感染症罹患率
- ・児童・生徒における瘦身傾向児の割合
- ・児童・生徒における肥満傾向児の割合
- ・歯肉に炎症がある十代の割合



健康行動の指標

- ・十代の喫煙率
- ・十代の飲酒率
- ・朝食を欠食する子どもの割合



環境整備の指標

- ・学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合
- ・地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況

## 基盤課題C: 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

全体目標

すべての子どもが健やかに育つ社会



基盤課題C  
の目標

妊産婦や子どもの成長を見守り親子を孤立させない地域づくり

### 参考とする指標

- ・個人の希望する子ども数、個人の希望する子ども数と出生子ども数の差
- ・不慮の事故による死亡率
- ・事故防止対策を実施している市区町村の割合
- ・乳幼児がいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合
- ・父親の育児休業取得割合



### 健康水準の指標

- ・この地域で子育てをしたいと思う親の割合
- ・妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合



### 健康行動の指標

- ・マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合
- ・マタニティマークを知っている国民の割合
- ・主体的に育児に関わっていると感じている父親の割合



### 環境整備の指標

- ・乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市区町村の割合、市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合
- ・育児不安の親のグループ活動を支援している市区町村の割合
- ・母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合

## 重点課題①: 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

全体目標

すべての子どもが健やかに育つ社会



重点課題①  
の目標

親や子どもの多様性を尊重し、それを支える社会の構築

### 参考とする指標

- ・小児人口に対する親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の割合
- ・小児人口に対する児童精神科医師の割合
- ・情緒障害児短期治療施設の施設数
- ・就学前の障害児に対する通所支援の利用者数
- ・障害児支援を主要な課題とする協議体を設置している市区町村数



### 健康水準の指標

- ・ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
- ・育てにくさを感じたときに対処できる親の割合



### 健康行動の指標

- ・子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合
- ・発達障害を知っている国民の割合

基盤課題A  
切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策



### 環境整備の指標

- ・発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合、市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援の取組を支援している県型保健所の割合

基盤課題C  
子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

基盤課題B  
学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

## 重点課題②: 妊娠期からの児童虐待防止対策

全体目標

すべての子どもが健やかに育つ社会



重点課題②  
の目標

児童虐待のない社会の構築

### 参考とする指標

- ・児童相談所における児童虐待相談の対応件数
- ・市町村の児童虐待相談対応件数



### 健康水準の指標

- ・児童虐待による死亡数
- ・子どもを虐待していると思う親の割合



### 健康行動の指標

- ・乳幼児健康診査の受診率(基盤課題A再掲)
- ・児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合
- ・乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合

基盤課題A  
切れ目ない  
妊産婦・乳幼  
児への保健  
対策



### 環境整備の指標

- ・妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合(基盤課題A再掲)
- ・対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合
- ・養育支援が必要と認めた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合
- ・特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対してグループ活動等による支援(市町村への支援も含む)をしている県型保健所の割合
- ・要保護児童対策地域協議会の実務者会議、若しくはケース検討会議に、産婦人科医療機関の関係職種(産婦人科医又は看護師や助産師)が参画している市区町村の割合
- ・関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している地方公共団体の割合
- ・児童虐待に対応する体制を整えている医療機関の数

基盤課題B  
学童期・思春  
期から成人期  
に向けた保健  
対策

基盤課題C  
子どもの健や  
かな成長を見  
守り育む地域  
づくり

## 親と子の健康度調査（追加調査）アンケートのお願い

厚生労働科学研究費補助金（健やか次世代育成総合研究事業）

研究代表者 山縣然太朗（山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学講座）

21世紀の子どもと親の健康づくりを進める国民運動計画として、厚生労働省の検討会により「健やか親子21」が策定されて14年目を迎え、平成26年が計画の最終年となります。昨年度は最終評価を行い、策定以降の子どもと親の心身の健康状態の変化を明らかにしました。これらの結果を踏まえ、来年度からは次期計画として「健やか親子21（第2次）」が開始されます。すべての子どもが健やかに育つ社会を目指し計画された「健やか親子21（第2次）」の開始に先立ち、本年度は基礎調査を実施しています。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、お子さんの健康度などについてのアンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。ご記入いただいた内容は、集計して分析に用いるほか、自治体によっては今回の健診にも活用されますが、その他の目的には使用いたしません。ご記入いただいたアンケートは、健診会場で係員にお渡しください。

なお、このアンケートで「お子さん」というのは、今回、3か月児健診または4か月児健診を受けられるお子さんのことを指します。また、「お母さん」「お父さん」とは、この「お子さん」の母親、父親である方を指します。

調査期間：平成26年7月～8月

### 問1 お子さんの月齢

1. 2か月    2. 3か月    3. 4か月    4. その他（            ）か月

### 問2 お子さんは何番目のお子さんですか。

1. 第1子    2. 第2子    3. 第3子    4. 第4子以降（            ）

### 問3 お子さんの性別      男 ・ 女

### 問4 出産された時のお子さんのお母さんの年齢

1. ～19歳    2. 20～24歳    3. 25～29歳    4. 30～34歳  
5. 35～39歳    6. 40歳～

### 問5 お子さんの出生時の妊娠期間と体重を教えてください。

（母子健康手帳でご確認ください）

妊娠期間 \_\_\_\_\_ 週                      体重 \_\_\_\_\_ g

### 問6 あなたのお子さんとの続柄をお書きください。

1. 母親    2. 父親    3. 祖父母    4. その他

### 問7 お子さんのかかりつけの医師はいますか。

1. はい    2. いいえ    3. 何ともいえない

### 問8 小児救急電話相談（#8000）を知っていますか。

1. はい    2. いいえ

裏面へ続く⇒

問9 お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。

1. 働いていたことがある 2. 働いていない

↳ 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思いますか。

1. はい 2. いいえ

↳ それは、どのような配慮でしたか。該当するものを全て選択して下さい。

1. いたわりの声かけなど良い雰囲気があった。
2. 身体への負担が少ない仕事へ転換してくれた。
3. 仕事の転換はなかったが、休憩の配慮や残業を減らす配慮をしてもらった。
4. 妊婦健康診査受診のための休みをくれた。
5. 母親学級などに参加するための休みをくれた。
6. 医師等からの指導事項に対応してくれた。
7. その他（自由記載： \_\_\_\_\_）

問10 ①あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。

1. いつも感じる 2. 時々感じる 3. 感じない



②育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。

1. はい 2. いいえ

問11 赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること（乳幼児揺さぶられ症候群）を知っていますか。

1. はい 2. いいえ

問12 ①あなた、または、あなたのパートナーは、子どもを虐待しているのではないかと思うことはありますか。

1. はい 2. いいえ 3. 何ともいえない

↳ それは、どのようなことですか。（該当するものを全て選択して下さい）

1. 感情に任せて叩く
2. 食事を長時間与えないなどの制限や放置
3. しつけのし過ぎ
4. 感情的な言葉
5. 激しく揺さぶる
6. その他（ \_\_\_\_\_ ）

②あなた、または、あなたのパートナーは、これまでに赤ちゃんが激しく泣いたり騒いだりした時に、激しく揺さぶったことはありますか。

1. ない 2. これまでに何度かある 3. 頻繁にある

問13 生後半年から1歳になる頃までの多くの子どもは、「親の後追いをする」ことを知っていますか。

1. はい 2. いいえ

問14 お子さんのお父さんが、自分から進んで育児に関わっていると感じますか。

1. はい 2. いいえ 3. 何ともいえない

問15 この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない

ご協力ありがとうございました

## 親と子の健康度調査（追加調査）アンケートのお願い

厚生労働科学研究費補助金（健やか次世代育成総合研究事業）

研究代表者 山縣然太郎（山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学講座）

21世紀の子どもと親の健康づくりを進める国民運動計画として、厚生労働省の検討会により「健やか親子21」が策定されて14年目を迎え、平成26年が計画の最終年となります。昨年度は最終評価を行い、策定以降の子どもと親の心身の健康状態の変化を明らかにしました。これらの結果を踏まえ、来年度からは次期計画として「健やか親子21（第2次）」が開始されます。すべての子どもが健やかに育つ社会を目指し計画された「健やか親子21（第2次）」の開始に先立ち、本年度は基礎調査を実施しています。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、お子さんの健康度などについてのアンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。ご記入いただいた内容は、集計して分析に用いるほか、自治体によっては今回の健診にも活用されますが、その他の目的には使用いたしません。ご記入いただいたアンケートは、健診会場で係員にお渡しください。

なお、このアンケートで「お子さん」というのは、今回、1歳6か月児健診を受けられるお子さんのことを指します。また、「お母さん」「お父さん」とは、この「お子さん」の母親、父親である方を指します。

調査期間：平成26年7月～8月

### 問1 お子さんの年齢

1. 1歳（            ）か月      2. その他（            ）歳（            ）か月

### 問2 お子さんは何番目のお子さんですか。

1. 第1子      2. 第2子      3. 第3子      4. 第4子以降（            ）

### 問3 お子さんの性別      男      ・      女

### 問4 出産された時のお子さんのお母さんの年齢

1. ～19歳      2. 20～24歳      3. 25～29歳      4. 30～34歳  
5. 35～39歳      6. 40歳～

### 問5 お子さんの出生時の妊娠期間と体重を教えてください。

（母子健康手帳でご確認ください）

妊娠期間 \_\_\_\_\_ 週                      体重 \_\_\_\_\_ g

### 問6 あなたのお子さんとの続柄をお書きください。

1. 母親      2. 父親      3. 祖父母      4. その他

裏面へ続く⇒

問7 お子さんのかかりつけの医師はいますか。

1. はい      2. いいえ      3. 何ともいえない

問8 小児救急電話相談（#8000）を知っていますか。

1. はい      2. いいえ

問9 保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。

1. 仕上げ磨きをしている（子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている）  
2. 子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている  
3. 子どもだけで磨いている  
4. 子どもも保護者も磨いていない

問10 ①あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。

1. いつも感じる      2. 時々感じる      3. 感じない



②育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。

1. はい      2. いいえ

問11 赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること（乳幼児揺さぶられ症候群）を知っていますか。

1. はい      2. いいえ

問12 あなた、または、あなたのパートナーは、子どもを虐待しているのではないかと考えることはありますか。

1. はい      2. いいえ      3. 何ともいえない

↳それは、どのようなことですか。（該当するものを全て選択して下さい）

1. 感情に任せて叩く      2. 食事を長時間与えないなどの制限や放置  
3. しつけのし過ぎ      4. 感情的な言葉      5. その他（                      ）

問13 1歳半から2歳になる頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとする」ことを知っていますか。

1. はい      2. いいえ

問14 お子さんのお父さんが、自分から進んで育児に関わっていると感じますか。

1. はい      2. いいえ      3. 何ともいえない

問15 この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。

1. そう思う      2. どちらかといえばそう思う  
3. どちらかといえばそう思わない      4. そう思わない

ご協力ありがとうございました

## 親と子の健康度調査（追加調査）アンケートのお願い

厚生労働科学研究費補助金（健やか次世代育成総合研究事業）

研究代表者 山縣然太郎（山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学講座）

21世紀の子どもと親の健康づくりを進める国民運動計画として、厚生労働省の検討会により「健やか親子21」が策定されて14年目を迎え、平成26年が計画の最終年となります。昨年度は最終評価を行い、策定以降の子どもと親の心身の健康状態の変化を明らかにしました。これらの結果を踏まえ、来年度からは次期計画として「健やか親子21（第2次）」が開始されます。すべての子どもが健やかに育つ社会を目指し計画された「健やか親子21（第2次）」の開始に先立ち、本年度は基礎調査を実施しています。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、お子さんの健康度などについてのアンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。ご記入いただいた内容は、集計して分析に用いるほか、自治体によっては今回の健診にも活用されますが、その他の目的には使用いたしません。ご記入いただいたアンケートは、健診会場で係員にお渡しく下さい。

なお、このアンケートで「お子さん」というのは、今回、3歳児健診を受けられるお子さんのことを指します。また、「お母さん」「お父さん」とは、この「お子さん」の母親、父親である方を指します。

調査期間：平成26年7月～8月

### 問1 お子さんの年齢

1. 3歳（            ）か月            2. その他（            ）歳（            ）か月

### 問2 お子さんは何番目のお子さんですか。

1. 第1子    2. 第2子    3. 第3子    4. 第4子以降（            ）

### 問3 お子さんの性別            男 ・ 女

### 問4 出産された時のお子さんのお母さんの年齢

1. ～19歳            2. 20～24歳            3. 25～29歳            4. 30～34歳  
5. 35～39歳            6. 40歳～

### 問5 お子さんの出生時の妊娠期間と体重を教えてください。

（母子健康手帳でご確認ください）

妊娠期間 \_\_\_\_\_ 週            体重 \_\_\_\_\_ g

### 問6 あなたのお子さんとの続柄をお書きください。

1. 母親    2. 父親    3. 祖父母    4. その他

裏面へ続く⇒

問7 ①お子さんのかかりつけの医師はいますか。

1. はい      2. いいえ      3. 何ともいえない

②お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか。

1. はい      2. いいえ      3. 何ともいえない

問8 小児救急電話相談（#8000）を知っていますか。

1. はい      2. いいえ

問9 保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。

1. 仕上げ磨きをしている（子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている）  
2. 子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている  
3. 子どもだけで磨いている  
4. 子どもも保護者も磨いていない

問10 ①あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。

1. いつも感じる      2. 時々感じる      3. 感じない



②育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。

1. はい      2. いいえ

問11 赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること（乳幼児揺さぶられ症候群）を知っていますか。

1. はい      2. いいえ

問12 あなた、または、あなたのパートナーは、子どもを虐待しているのではないかと思うことはありますか。

1. はい      2. いいえ      3. 何ともいえない

↳それは、どのようなことですか。（該当するものを全て選択して下さい）

1. 感情に任せて叩く      2. 食事を長時間与えないなどの制限や放置  
3. しつけのし過ぎ      4. 感情的な言葉      5. その他（                      ）

問13 3歳から4歳になる頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。

1. はい      2. いいえ

問14 お子さんのお父さんが、自分から進んで育児に関わっていると感じますか。

1. はい      2. いいえ      3. 何ともいえない

問15 この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。

1. そう思う      2. どちらかといえばそう思う  
3. どちらかといえばそう思わない      4. そう思わない

ご協力ありがとうございました

事務連絡  
平成26年6月18日

調査対象市区町村  
母子保健担当部（局）御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

「健やか親子21（第2次）」に関するアンケート調査  
（平成26年度厚生労働科学研究）への協力について（依頼）

母子保健行政並びに「健やか親子21」の推進につきましては、かねてより格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

平成27年度から始まる「健やか親子21（第2次）」において新たに設定された指標については、早期に調査を行い、ベースライン値及び目標を設定することとしています。

このうち、親と子の健康に関するものについては、平成26年度厚生労働科学研究（健やか次世代育成総合研究事業）「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究（研究代表者：山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学講座教授 山縣然太郎）において、乳幼児の健康診査時のアンケート調査を行うことにより実態を把握し、ベースライン値等の設定に活用することを予定しております。

ついては、貴市区町村におかれましては、当該調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

【担当】

厚生労働省雇用均等児童家庭局

母子保健課 小林・米倉

TEL：03-5253-1111（内線7934）

Mail：kobayashi-hitomi@mhlw.go.jp

平成 26 年 6 月 18 日

調査対象市区町村  
母子保健担当課 御中

厚生労働科学研究費補助金  
(健やか次世代育成総合研究事業)  
『「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び  
次期国民健康運動の推進に関する研究』

研究代表者  
山梨大学大学院 医学工学総合研究部  
社会医学講座 教授 山縣 然太朗

「健やか親子21(第2次)」のための実態調査の実施について(依頼)

この度は、「健やか親子21(第2次)」のための実態調査(乳幼児健康診査における「親と子の健康度調査(追加調査)アンケート」)にご協力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、乳幼児健診のアンケート調査につきまして、事前にご回答いただきました必要枚数分の調査票を送付いたします。つきましては、別添『「健やか親子21(第2次)」のための実態調査実施にあたって』をご参照のうえ、ご対応をお願いいたします。

なお、ご不明な点、調査票の不足等ございましたら、お手数ですが下記担当までご連絡ください。

お忙しいところ、大変恐縮ですが、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

<調査全般について・調査票部数不足等について>

山梨大学大学院 医学工学総合研究部 社会医学講座  
〒409-3898 山梨県中央市下河東1110  
TEL:055-273-9566  
FAX:055-273-7882  
E-mail:boshidat@yamanashi.ac.jp (担当:篠原・秋山)

<健やか親子21について>

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課  
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
TEL:03-5253-1111 (内線7934)  
FAX:03-3595-2680 (担当:小林、米倉)

<市区町村用>

**「健やか親子21（第2次）」のための実態調査実施にあたって**

### 1 対象者の選定

対象者は、3か月児健診又は4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を受診した児の保護者です。主たる回答者として母親を想定した内容ですが、他の保護者でも回答可能です。

平成26年7月～8月頃の健診を主な対象としています。この期間内に、該当する年齢の健診が1回もない場合は、その年齢の健診における調査は実施しなくて構いません。

対象者数は、各健診につき、最大100名程度と考えています。人口規模が小さな市区町村では、期間内の健診のできる限りの調査を実施してください。人口規模が大きな市区町村では、100名程度に達すると想定される健診回数を決めて、調査を実施してください。100名を超えても構いませんが、原則200名を超えない範囲にとどめてくださるようお願いいたします。

### 2 調査票の配布と回収

各市区町村において、調査対象者（児の保護者）に調査票を配布し、記入していただき、回収してください。

調査票の配布・回収については、①調査票を健診の問診票と同時に事前に送付し、事前に回収する、②事前に送付し、健診の際に回収する、③健診時に配布し、その場で記入を求めて回収する、などの方法が考えられますが、各市区町村が適当と考える方法で行ってください。調査票の記入漏れについては、確認していただければありがたいですが、無理のない範囲で構いません。調査票の配布に際して、保護者から調査目的等に関する質問がありましたら、お手数ですが、母子保健の国民運動計画「健やか親子21」の説明と合わせて、その意義の説明をお願いいたします。

### 3 調査票の返送

集計を迅速に行うために、お手数をお掛けいたしますが、以下の2回に分けて調査票の返送をお願いいたします。

1回目：平成26年7月末（平成26年7月に回収した調査票）

2回目：平成26年8月末（平成26年8月に回収した調査票）

調査終了後、各市区町村において調査票の回収数を数え、別紙1『「健やか親子21（第2次）」のための実態調査 自治体票』および同封の「地方団体コード票」に合計部数を記載し、回収した調査票の原本と一緒に、料金着払いにて研究班宛にご送付ください。

<送付先>山梨大学大学院 医学工学総合研究部 社会医学講座  
〒409-3898 山梨県中央市下河東1110  
TEL: 055-273-9566（担当：篠原・秋山）

### 4 その他

#### (1) 調査結果のフィードバック

研究班においてデータを市区町村毎に集計し、全国集計の結果と比較できる形で各市区町村に報告いたします（ただし、公式な研究報告書には市区町村毎の集計は掲載しません）。

#### (2) その他

調査協力にあたって、研究班や厚生労働省から、郵券やマンパワーの提供は行いませんので、ご了承ください。調査を実施する日の乳幼児健康診査にて、調査票の回答を活用して問診や保健指導を行っていただいても構いません。

(別紙1)

## 「健やか親子21（第2次）」のための実態調査 自治体票

市区町村名		都道府県名	
-------	--	-------	--

## &lt;調査の実施状況&gt;

※委託健診などで、特定できない項目がある場合は、その項目については未記入で結構ですが、調査票配布数と回収数は必ず記入してください。

3, 4か月児健診			
健診日	健診会場	調査票配布数	回収数
H26年 月 日		枚	枚
H26年 月 日		枚	枚
H26年 月 日		枚	枚
H26年 月 日		枚	枚
H26年 月 日		枚	枚
1歳6か月児健診			
健診日	健診会場	調査票配布数	回収数
H26年 月 日		枚	枚
H26年 月 日		枚	枚
H26年 月 日		枚	枚
H26年 月 日		枚	枚
H26年 月 日		枚	枚
3歳児健診			
健診日	健診会場	調査票配布数	回収数
H26年 月 日		枚	枚
H26年 月 日		枚	枚
H26年 月 日		枚	枚
H26年 月 日		枚	枚
H26年 月 日		枚	枚

## &lt;調査票の送付にあたって&gt;

健診毎に分けて束ねてください。また、ここに記載した回収数と、実際の調査票の枚数が一致しているか、再度ご確認のうえ、ご送付くださいますようお願いいたします。

## &lt;通信欄&gt;

--

<送付先>山梨大学大学院 医学工学総合研究部 社会医学講座

〒409-3898 山梨県中央市下河東1110

TEL: 055-273-9566 (担当: 篠原・秋山)

## 追加調査実施対象市区町村および調査票回収数

都道府県名	市区町村名	回収数			都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳			3・4か月	1歳6か月	3歳
北海道	札幌市	132	103	112	山形県	山形市	22	155	188
	釧路市	50	51	50		鶴岡市	0	57	49
	伊達市	15	0	63		村山市	0	14	20
	上ノ国町	4	9	0		長井市	12	36	22
	共和町	3	0	11		東根市	0	25	42
	仁木町	4	4	3		南陽市	0	9	25
	由仁町	5	6	4		山辺町	15	9	23
	下川町	2	0	0		大石田町	6	9	9
	芽室町	17	19	15		小国町	4	0	0
別海町	12	6	8	白鷹町		11	18	15	
青森県	青森市	101	101	100	福島県	会津若松市	78	99	98
	弘前市	0	157	161		いわき市	185	182	175
	むつ市	0	61	54		伊達市	25	25	27
	平内町	8	0	12		本宮市	0	21	16
	鱒ヶ沢町	7	10	15		国見町	5	0	9
	中泊町	9	0	6		鏡石町	0	0	0
	おいらせ町	0	27	29		檜枝岐村	0	0	0
	大間町	0	0	14		南会津町	19	15	11
	五戸町	3	11	15		中島村	8	12	12
	田子町	5	4	2		石川町	18	21	18
南部町	0	13	0	茨城県	水戸市	0	191	178	
岩手県	盛岡市	0	133		136	日立市	0	83	75
	久慈市	0	35		24	石岡市	87	77	76
	八幡平市	8	23		30	龍ヶ崎市	80	61	93
	奥州市	35	55		57	高萩市	0	35	19
	滝沢市	59	56		64	北茨城市	37	30	36
	紫波町	0	0		36	牛久市	28	89	69
	平泉町	7	12		8	筑西市	129	85	109
	山田町	12	12		15	桜川市	0	52	26
	軽米町	8	0		13	境町	41	33	42
	洋野町	10	8	14	栃木県	宇都宮市	0	106	110
宮城県	石巻市	0	62	42		足利市	64	69	64
	岩沼市	57	51	62		日光市	28	33	32
	登米市	74	94	96		真岡市	121	105	78
	大崎市	165	143	99		矢板市	79	26	18
	蔵王町	0	0	7		那須塩原市	54	54	51
	柴田町	25	25	47		さくら市	20	32	26
	松島町	12	0	0		那須烏山市	12	12	12
	富谷町	38	68	83		益子町	25	29	0
	加美町	14	25	25		那珂川町	9	19	18
	美里町	22	32	20	群馬県	前橋市	0	201	200
秋田県	秋田市	0	90	86		高崎市	211	189	203
	能代市	36	25	43		太田市	118	138	135
	湯沢市	33	32	50		富岡市	0	20	0
	鹿角市	29	25	33		みどり市	65	69	78
	由利本荘市	62	87	63		長野原町	4	3	6
	北秋田市	22	34	12		東吾妻町	10	13	14
	にかほ市	16	19	29		昭和村	4	6	4
	小坂町	1	1	5		玉村町	20	33	20
	八郎潟町	7	9	7		明和町	5	7	16
	美郷町	19	24	12					

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
埼玉県	熊谷市	84	90	73
	所沢市	175	168	122
	加須市	108	114	91
	上尾市	142	129	154
	桶川市	40	61	59
	久喜市	145	168	124
	蓮田市	56	89	63
	鶴ヶ島市	35	42	41
	上里町	28	33	25
千葉県	千葉市	0	62	0
	船橋市	0	0	121
	木更津市	81	82	80
	成田市	0	54	67
	市原市	0	140	112
	鎌ヶ谷市	46	58	39
	白井市	67	79	103
	大網白里市	0	20	15
	多古町	0	0	14
九十九里町	0	17	0	
東京都	港区	180	183	193
	品川区	85	22	20
	目黒区	82	0	0
	大田区	29	83	40
	練馬区	76	93	86
	府中市	103	103	114
	福生市	54	41	66
	東久留米市	46	41	80
	多摩市	82	90	77
檜原村	0	0	0	
三宅村	3	7	0	
神奈川県	川崎市	38	30	20
	相模原市	0	0	57
	横須賀市	73	74	72
	鎌倉市	0	21	71
	小田原市	92	0	91
	三浦市	23	0	15
	厚木市	0	200	199
	南足柄市	21	46	60
	大井町	10	8	4
湯河原町	19	20	25	
新潟県	新潟市	0	113	102
	長岡市	0	60	0
	小千谷市	36	51	41
	加茂市	24	22	20
	十日町市	58	46	46
	上越市	78	92	100
	佐渡市	45	12	28
	南魚沼市	63	58	77
	田上町	12	13	19
津南町	7	9	10	

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
富山県	富山市	64	58	59
	高岡市	65	83	92
	魚津市	42	47	41
	氷見市	40	39	45
	滑川市	19	22	22
	黒部市	49	65	56
	砺波市	31	20	31
	南砺市	49	40	76
	上市町	17	11	22
	入善町	20	27	19
石川県	小松市	143	157	0
	輪島市	21	18	20
	珠洲市	10	12	10
	加賀市	40	71	49
	白山市	65	73	70
	能美市	42	0	0
	野々市市	45	46	0
	津幡町	41	0	0
	内灘町	32	32	32
	中能登町	14	20	19
福井県	福井市	0	160	200
	大野市	0	17	22
	勝山市	0	10	24
	鯖江市	0	103	88
	あわら市	13	27	28
	越前市	0	120	112
	坂井市	0	56	120
	池田町	0	2	3
	南越前町	0	15	0
	若狭町	11	9	15
山梨県	甲府市	121	95	81
	富士吉田市	43	45	32
	都留市	27	26	40
	韮崎市	31	34	43
	笛吹市	68	56	58
	甲州市	23	25	40
	市川三郷町	11	19	0
	西桂町	6	9	0
	山中湖村	4	5	4
	富士河口湖町	40	38	36
長野県	長野市	74	94	61
	塩尻市	0	0	37
	安曇野市	58	37	63
	川上村	9	6	1
	下諏訪町	20	14	18
	辰野町	8	36	16
	箕輪町	23	18	32
	上松町	2	4	0
	大桑村	3	1	0
	白馬村	10	7	0

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
岐阜県	岐阜市	99	99	99
	中津川市	53	44	40
	羽島市	89	95	90
	美濃加茂市	36	34	45
	山県市	17	23	28
	瑞穂市	45	30	47
	垂井町	30	28	28
	安八町	16	17	26
	揖斐川町	24	22	29
	八百津町	7	13	10
静岡県	静岡市	0	69	90
	浜松市	0	194	74
	三島市	0	87	81
	富士宮市	0	102	129
	島田市	0	47	52
	御殿場市	0	94	81
	下田市	0	16	21
	菊川市	0	67	60
	伊豆の国市	18	15	17
	小山町	0	21	25
愛知県	名古屋	40	59	45
	春日井市	136	109	120
	刈谷市	119	121	127
	西尾市	110	105	0
	知多市	67	77	82
	高浜市	65	56	61
	日進市	79	40	64
	愛西市	43	59	69
	蟹江町	45	44	44
	南知多町	19	13	23
三重県	津市	0	126	108
	四日市市	0	109	104
	桑名市	0	185	162
	名張市	0	48	38
	尾鷲市	0	16	14
	志摩市	0	39	40
	菰野町	0	52	103
	多気町	0	0	23
	明和町	0	17	8
	紀宝町	10	16	15
滋賀県	大津市	0	91	73
	長浜市	86	93	80
	近江八幡市	128	116	122
	草津市	0	113	127
	守山市	40	51	61
	甲賀市	52	56	53
	湖南市	0	85	84
	高島市	48	54	47
	愛荘町	27	35	45
	豊郷町	7	4	8

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
京都府	宇治市	84	85	79
	亀岡市	0	61	61
	向日市	0	59	0
	長岡京市	62	63	56
	八幡市	12	18	32
	京丹後市	58	55	71
	南丹市	36	32	33
	大山崎町	21	29	13
	宇治田原町	7	18	13
	精華町	22	26	26
大阪府	豊中市	116	108	80
	池田市	97	59	66
	吹田市	0	119	0
	貝塚市	42	47	54
	守口市	47	59	42
	和泉市	85	112	91
	東大阪市	99	90	106
	四條畷市	34	37	42
	忠岡町	4	12	51
	熊取町	51	42	0
兵庫県	神戸市	74	124	137
	尼崎市	136	132	104
	芦屋市	108	100	106
	豊岡市	81	101	104
	高砂市	6	29	56
	川西市	161	165	172
	小野市	62	32	70
	淡路市	34	22	25
	猪名川町	0	27	0
	稲美町	29	21	46
奈良県	奈良市	91	100	94
	五條市	32	21	20
	生駒市	0	72	0
	宇陀市	29	0	11
	田原本町	44	35	29
	上牧町	6	0	14
	河合町	15	0	20
	大淀町	18	16	20
	下市町	0	2	4
	東吉野村	0	1	2
和歌山県	和歌山市	74	65	61
	御坊市	25	34	27
	田辺市	39	40	52
	紀の川市	55	80	76
	湯浅町	0	15	21
	有田川町	17	10	10
	日高町	7	15	0
	みなべ町	11	12	8
	白浜町	26	27	27
	古座川町	0	1	1

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
鳥取県	鳥取市	0	136	155
	米子市	0	76	0
	倉吉市	0	20	38
	岩美町	0	19	26
	若桜町	0	0	0
	八頭町	0	0	0
	湯梨浜町	0	1	40
	大山町	2	16	16
	南部町	6	23	0
	日南町	5	6	4
島根県	松江市	142	83	90
	出雲市	89	82	85
	益田市	29	26	26
	大田市	16	20	12
	安来市	34	27	38
	江津市	10	31	27
	奥出雲町	0	4	17
	美郷町	3	2	12
	邑南町	13	7	10
	西ノ島町	0	4	6
岡山県	岡山市	0	99	95
	倉敷市	0	137	124
	井原市	34	38	40
	総社市	60	81	62
	新見市	22	24	29
	備前市	28	32	38
	赤磐市	50	53	56
	美作市	16	20	7
	早島町	6	30	24
	奈義町	11	14	9
広島県	広島市	65	41	0
	呉市	83	65	86
	竹原市	93	20	21
	三原市	0	133	117
	尾道市	64	45	65
	三次市	26	33	22
	安芸高田市	0	26	37
	府中町	0	34	34
	北広島町	21	15	10
	世羅町	26	20	13
山口県	下関市	67	144	95
	山口市	0	98	100
	萩市	0	48	43
	防府市	0	67	72
	下松市	0	78	71
	岩国市	0	135	120
	長門市	0	14	13
	柳井市	0	35	35
	美祢市	0	20	0
	山陽小野田市	8	51	32

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
徳島県	徳島市	77	135	141
	阿南市	31	33	39
	阿波市	19	34	9
	美馬市	14	29	26
	三好市	12	5	9
	神山町	3	0	0
	美波町	1	4	0
	松茂町	15	0	16
	藍住町	0	22	43
	板野町	0	0	0
香川県	丸亀市	61	73	73
	坂出市	61	54	35
	観音寺市	35	50	24
	さぬき市	14	16	25
	東かがわ市	16	22	31
	三豊市	25	35	35
	土庄町	12	19	12
	小豆島町	15	0	0
	三木町	25	14	31
	綾川町	21	30	29
愛媛県	松山市	0	75	67
	今治市	0	99	100
	宇和島市	55	61	64
	新居浜市	14	69	76
	大洲市	38	71	63
	伊予市	20	0	0
	西予市	23	27	37
	久万高原町	9	6	5
	松前町	0	41	31
	鬼北町	3	20	72
高知県	高知市	0	101	0
	安芸市	11	15	11
	南国市	44	42	40
	須崎市	10	17	15
	土佐清水市	9	0	18
	芸西村	2	0	1
	梶原町	0	0	0
	日高村	1	5	5
	津野町	3	6	6
	黒潮町	4	8	8
福岡県	福岡市	116	93	91
	久留米市	95	56	37
	直方市	0	0	0
	飯塚市	80	88	73
	中間市	28	47	44
	小郡市	72	48	65
	うきは市	31	29	23
	芦屋町	0	21	17
	水巻町	32	32	32
	岡垣町	22	0	39
添田町	14	10	10	

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
佐賀県	佐賀市	0	142	163
	唐津市	0	102	132
	鳥栖市	0	109	105
	鹿島市	29	38	27
	小城市	0	0	72
	神埼市	41	40	49
	みやき町	7	12	7
	有田町	12	26	14
	江北町	14	22	26
太良町	4	79	15	
長崎県	長崎市	90	0	89
	佐世保市	126	89	77
	島原市	57	60	35
	諫早市	0	83	67
	平戸市	34	38	26
	対馬市	12	16	17
	西海市	12	10	33
	雲仙市	57	88	64
	波佐見町	0	14	16
新上五島町	9	16	10	
熊本県	熊本市	0	100	100
	八代市	45	35	42
	人吉市	0	48	21
	上天草市	27	26	20
	美里町	10	6	4
	和水町	12	8	10
	高森町	4	11	12
	益城町	16	16	35
	山江村	3	6	11
あさぎり町	10	20	0	
大分県	大分市	74	53	56
	別府市	106	124	141
	中津市	104	118	95
	臼杵市	27	35	34
	竹田市	12	19	17
	豊後高田市	14	20	25
	宇佐市	16	31	46
	豊後大野市	9	18	25
	国東市	10	23	15
玖珠町	19	14	16	
宮崎県	宮崎市	0	107	76
	都城市	0	71	67
	延岡市	52	81	82
	えびの市	26	18	13
	三股町	0	33	33
	高鍋町	23	20	23
	新富町	0	27	0
	木城町	0	13	10
	川南町	15	21	27
美郷町	4	3	1	

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
鹿児島県	鹿児島市	0	123	108
	枕崎市	9	14	18
	日置市	20	25	30
	南さつま市	45	13	26
	志布志市	20	29	23
	南九州市	36	50	37
	大崎町	10	17	0
	東串良町	7	10	16
	南大隅町	2	3	4
	和泊町	16	11	17
沖縄県	沖縄市	115	131	122
	うるま市	111	111	106
	宮古島市	51	65	65
	東村	0	0	0
	恩納村	12	12	9
	読谷村	0	15	26
	嘉手納町	12	14	22
	北谷町	15	12	13
	伊是名村	6	6	1
八重瀬町	40	6	13	

## 基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

指標番号:1

指標の種類:健康水準の指標

指標名:妊産婦死亡率

ベースライン

中間評価(5年後)目標

最終評価(10年後)目標

4.0(出産10万対)  
(平成24年)

減少

2.8

## 調査方法

調査名 人口動態統計  
 上巻 出生 第4.1表 年次別にみた出生数・率(人口千対)・出生性比及び合計特殊出生率  
 上巻 死亡 第5.37表 妊産婦死亡の死因別にみた年次別死亡数及び率(出産10万対)  
 上巻 死産 第7.1表 年次別にみた死産数・率(出産千対)及び死産性比

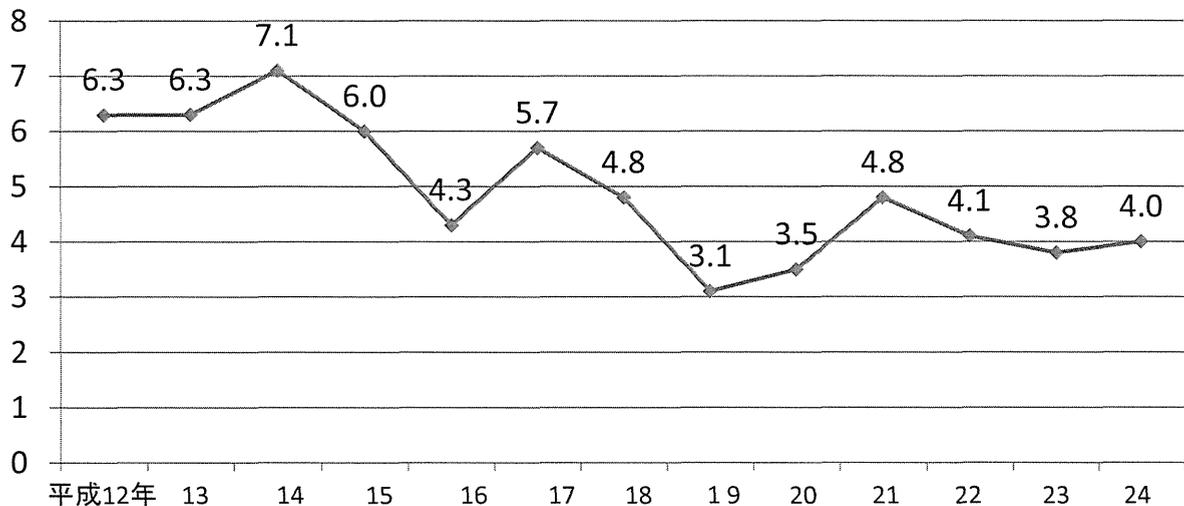
算出  
方法
$$\text{妊産婦死亡率} = \text{妊産婦死亡数} / \text{出産数} \times 100,000$$

※妊産婦死亡:妊娠中又は妊娠終了後満42日未満の女性の死亡

## 目標設定の考え方

周産期医療ネットワークの整備や診療ガイドラインの策定による診療水準の均てん化などにより妊産婦死亡率は改善傾向にある。しかし、出産年齢の高齢化や、産婦人科医・助産師の偏在等の課題もあり、妊産婦死亡率の動向は注視する必要がある。他国との比較では、ギリシア1.0(出生10万対:平成24年OECD)、ポーランド1.0(出生10万対:平成24年OECD)、オーストリア1.3(出生10万対:平成24年OECD)等多数の国が我が国より低値であり、改善の余地はあると考えられることと、改善が進むことによる鈍化を見込んで3割減とする。

妊産婦死亡率の推移(出産10万対)



人口動態統計

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策		
指標番号:2	指標の種類:健康水準の指標	
指標名:全出生数中の低出生体重児の割合		
ベースライン	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標
低出生体重児 9.6% 極低出生体重児 0.8% (平成24年)	減少	減少
調査方法		
調査名	人口動態統計 上巻 出生 第4. 27表 単産-複産・性別にみた出生時の体重別出生数・百分率及び平均体重	
算出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全出生数中の低出生体重児(2,500g未満)の割合=低出生体重児出生数/出生数×100</li> <li>・全出生数中の極低出生体重児(1,500g未満)の割合=極低出生体重児出生数/出生数×100</li> </ul> ※出生児体重「不詳」は、分母には含めていない。	
目標設定の考え方		
<p>現行の「健やか親子21」に準じた設定とする。</p> <p>最終評価において、低出生体重児が近年増加した要因として、①若い女性のやせ、②喫煙、③不妊治療の増加等による複産の増加、④妊婦の高齢化、⑤妊娠中の体重管理、⑥帝王切開の普及等による妊娠週数の短縮、⑦医療技術の進歩などが指摘されている。これらのうち①から⑥のリスク要因をできるだけ改善することで、減少を目指すこととする。</p>		

